

## 『産前産後休暇』・『育児休業』を取得して思うこと

私は、ひまわり学園の相談支援専門員として勤務しています。

私には、二人の子どもがいますが、どちらの出産時も、産前産後休暇と育児休業を取得し、子どもが1歳を迎えるまで家庭で育児に専念させていただきました。

産前産後休暇は、産前6週間産後8週間の休みが取得できますが、その後、継続して育児休業を取り、慣れない育児に奮闘していました。制度を利用して、仕事と育児のメリハリをつけることで、子どもが1歳になるまでは、子ども中心に子育てに集中する事ができました。子どもが乳児の間は、仕事をしていた時と生活リズムも変わり、子どもの授乳や離乳食、午睡等、成長段階に合わせて対応していかなければいけません。育児休業を取得することで、じっくりと子どもと関わる事ができ、1歳になるまでの貴重な成長過程を見守る事ができました。

育児休業を取得するまでは、療育指導員としてたくさんの子どもの関わり発達や成長を見てきていたので、実際に自分が子育てする上では、仕事で身につけたスキルがとても活かされ、育児休業の中では乳児から幼児への発達の流れを見届ける事ができました。また、育児休業復帰後も、様々な子ども達と関わる中で、自分の子育てが活かせる場面もあり、その中で特に子どもの発達段階が分かると共に、保護者の育児の大変さも身をもって痛感し、前以上に、保護者の気持ちに寄り添う事ができるようになりました。そして、自分の子育てを生かせる職場に改めてやりがいを感じました。

私は、1年間という節目で、仕事復帰をしましたが、育児休業は最大で3年間取得する事ができます。様々な休暇に対する理解のある職場で、仕事にも子育てにも上手く向き合いながら、今後も働き続ける中で、出産や育児に悩む後輩達にも色々な制度がある事を伝えていきたいと思います。

